参考様式第５－１号

南あ農振発第553号
令 和 8 年 9 月 30 日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長　守本　憲弘

市町村名 （市町村コード）	南あわじ市 （28224）
地域名 （地域内農業集落名）	中条中筋 （久次米、大戸、鳩尾、針木）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年9月28日 （第1回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稲、玉ねぎ、レタス・白菜・ブロッコリーなどの露地野菜による農家経営を営む農家が多い。一部の農家では、畜産を組み合わせた複合経営を行っています。
地域内においては、多くの農地は圃場整備が完了しており、優良農地については、放棄田は発生してない。大規模経営農家は少なく、兼業農家の占める割合が高く、その場合には、後継者が農業をしないケースが増えてきつつあり、１０年先を見据えた場合、リタイアする農家が増加する懸念がある。
また、地域は山に囲まれているため、鳥獣被害も多数発生しており、生産意欲が減少している農業者も見受けられるのが現状である。 後継者など新しい担い手確保が必要であると考える。

（2） 地域における農業の将来の在り方

当地域においては、水稲、WCS用稲（耕畜連携）、玉ねぎ、レタス、白菜、ブロッコリーなどの露地野菜がメインで慣行栽培による農業を営む農家が多い。
水稲については、水稲関係の機械が壊れた段階で自身で水稲作付はせず、他の農家へ作付を依頼するケースが増えており、大規模に水稲生産を担っていく経営体の必要性が高まっている。
玉ねぎについては、高齢化が進むにつれ、労働力を補完しなければ現状の面積を維持できなくなってきており、機械化や短期雇用などを取り入れていくなど集落で作業委託できる体制を構築させていく。
地域内の営農組合組織が共同利用機械を導入することにより、機械化での省力化を進める。
地域内の農地については優良農地も多く、円滑に経営継承させていき、放棄田とならないよう地域一体となって取り組んでいく。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積		86.8 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	64.4 ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	0 ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

区域内の農地とする。（区域は添付の図面のとおり）

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
毎年、変わっていく地域内の状況に合わせて、地域計画を見直していく中で、地域内における規模拡大意向の農家のリストを示し、極力、地域内の担い手に農地を集積していく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
利用設定されている農地の期間満了後に農地中間管理機構に付け替える。
（3）基盤整備事業への取組方針
地域内のほとんどでは基盤整理済みであり、さらなる大区画化の予定もない。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域では、昔から兼業農家も多く、後継者の多くが農業をしないことが想定され、今後も地域の農地については、地域で守っていくため、円滑な経営継承ができるよう地域一体となって取り組む。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業等にあった支援サービスがあれば活用したい。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣害被害対策　シカやイノシシの潜み場とならないよう耕作放棄地の草刈りと、寄せ付ける要因となる野菜屑を放置しないことを地区内で徹底する。また、集落被害状況を確認し、被害が多い山林の境界に防護柵を整備した。整備後、定期的に集落で点検を実施しているが、老朽化や破損個所が散見されるため、修繕や補強を進める。 捕獲については、集落在住の免許取得者を中心にオリを設置する必要がある。免許取得者だけでは負担が大きいため、日頃の点検作業は近隣住民もサポートする体制を進める。

③ スマート農業　現在、取組みはないものの、将来的には必要であるため、地域内の担い手にモデル経営体になってもらい、実証しながら地域に拡大してゆく。

⑦保全・管理等　畦畔の草刈りや水路掃除、ため池の管理など地元住民が少なくなる中で、地区の取り決めを共有する必要がある。

⑨耕畜連携等　兵庫県の制度である「地域主導型就農・定着応援プラン」の内容を盛り込んだプランの作成を進める。